

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：2022年 3月 31日

事業所名 こどもデイサービスわこう皆生通り

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			ブースで区切ったり、状況に応じてテーブルの配置を変えたりしています。	
	2	職員の配置数は適切である	○			法令で必要とされる配置数に加えて指導員を1名以上配置（常勤換算）しています。	スタッフ人数に応じた送迎や支援の改善を具体的に周知しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		段差はありません。	手すり等は来所のお子さまに合わせて設置していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			ミーティングや会議を定期的に行い、問題解決や業務改善に努めています。	工夫の記録をしっかりとることで、抜けや逆戻りを防止します。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			アンケートを実施し業務改善に努めています。随時いただいたご意見に対しても全体での話し合いを持ち、保護者様へ報告できるようにしています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			事業所での評価を行った後、事業所玄関に開示し、ホームページに投稿しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	外部評価はありませんが、社内監査と自主点検を行っています。	必要に応じて実施を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			外部研修に積極的に参加しています。必要に応じて事業所内研修も行っていません。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			計画期間毎にアセスメントを実施し、個別支援会議後、放課後等デイサービス計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			事業所内統一の紙面フォームを使用しそれを元に個別支援会議を行っています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			行事や個別の活動等について全体で話し合う機会をつくっています。	幅広い意見が出るように、職員個々の知識や経験を増やしていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			お子さま一人一人の特性や興味に合わせ、楽しく活動できるよう、さまざまな活動を提供しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		平日、長期休暇で分けることなく状態：目標に合った支援を心がけています。	

適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			アセスメントを元に、長期：短期目標を設定し、個別支援計画を作成しています。	多方面での支援の可能性を探っていきます。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			申し送りを実施し、その日の役割分担等について確認します。ホワイトボードで見れるようにしています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			記録終了後、申し送りを実施しています。また、その日の様子を共有し、支援を統一できるよう意見を出し合っています。	時間がとれない場合があり、記録作成中に手短に行うときがあります。時間の確保に努めます。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			日誌、及び個別記録にて日々の様子は記録しています。各種関係機関や保護者様とのやり取りに関しては別の書式で残すようにしています。		
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			担当制にし、1か月毎にアセスメントを実施し、計画の見直しに役立てています。		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○				会議等で確認していきます。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者または管理者が参画します。会議前に他の職員の意見も集めます。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			保護者様の同意が得られた場合には、必要に応じて学校との情報共有を行っています。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			現在までその機会がありません。	対象のお子さまを受け入れる場合には、医療機関を把握し連携していきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○				保護者様からの聞き取りや書面が主になりますが、同意が得られれば情報共有を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			まだ移行する事例がありません。	保護者様の同意を得た上で、円滑に行っていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				児童発達支援センターが主催する研修には、積極的に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○				南中ソーラン踊り隊と年1回交流しています。	さらに可能性を探っていきます。
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○			参加していましたが、近年中止になっています。	

関係機関保護者、連携	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時などに随時情報を伝えあっています。計画更新時、または必要に応じて面談や会議を実施し、現状・課題・目標の共有を計っています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○		取り組んでいきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			相談がなくても定期的に家庭や学校の様子をお聞きしています。必要に応じて面談や電話等しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		開催を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			状況：原因の分析、改善：結果までをその都度具体的にお伝えしています。お子さま保護者様の気持ちに最大限答えていけるように努力しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			概ね月1回事業所新聞を発行し、活動の様子や事業所の取り組みを発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報が記載された書類は鍵付き書庫に保管しています。パソコンにはパスワードを設定しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			理解の共有ができるまで、言葉を変えたり視覚情報を利用したりして、丁寧に説明しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		コロナの状況もありますが、検討していきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			マニュアルを作成し、研修を行っています。	保護者様にも事業所新聞等を通してお知らせしていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年2回避難訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			マニュアルを作成し、定期的にアンケートや研修を行っています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			○	現在、該当事例はありません。	契約聞き取り時等に説明をし、必要に応じて放課後等デイサービス計画に記載していきます。

非常時等の対応	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			契約時にアレルギーの有無について確認しています。重篤なアレルギーのあるお子さんは現在いません。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットは報告書として保管し、運営会議等で回避:改善方法を共有しています。	事例集を作成しています。